

平成 20 年第 1 回横須賀市議会定例会本会議「意見書案第 2 号」

道路特定財源の確保に関する意見書

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成を初め、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。

本市においても例外ではなく、特に都市計画道路の整備率は 55.8%と非常に低く、これは、中核市平均の 64%を大きく下回っている。

また、東京湾臨海部における広域的な都市間連携の交通軸は、一般道路としては国道 16 号だけであるなど、道路交通の基盤は脆弱と言わざるを得ない。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約 9,000 億円の税収の減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて 1 兆 6,000 億円規模の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では 7 億 3,000 万円規模の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

本市議会では、昨年、国道 357 号の横須賀地区への南下延伸促進に関する意見書を提出しているが、特にこのような都市間連携を図るための骨格をなす道路が、災害時においても、また、経済活動を行う上でも、急峻で半島特有の地理的制約を克服するために必要不可欠であり、早期実現は喫緊の課題となっている。

また、現在でも道路整備や維持補修等には毎年多額の一般財源を投入しているが、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、安全・安心のために計画的に進めている、トンネルや橋梁の耐震補強、歩道設置、バリアフリー化はもとより、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国におかれては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 平成20年2月27日

(議決年月日) 平成20年3月3日

(議決結果) 可決(賛成多数)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長、
総務大臣、財務大臣、経済財政政策大臣、国土交通大臣